

「奈良県立大学公式ホームページCMS等導入業務」業務委託事業者

募 集 要 項

1. 摘要

本要項は、「奈良県立大学公式ホームページCMS等導入業務」を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとします。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名

「奈良県立大学公式ホームページCMS等導入業務」

(2) 業務目的

仕様書「1.2 目的」に示すとおり。

(3) 委託内容

仕様書に示すとおり。

(4) 企画提案書等作成に係る経費

企画提案書等の作成及び提出に要した経費は提出者の負担とします。

(5) 委託限度額

公告書「4 委託限度額」に示すとおり。

(6) 委託期間

公告書「5 委託期間」に示すとおり。

3. 募集する企画提案の内容

(1) ページデザイン・レイアウト

①デザイン・レイアウト

本業務の趣旨、全体構成をふまえ、既存奈良県立大学公式ホームページ (URL : <http://www.narapu.ac.jp>) を参考に、トップページのイメージ画像を作成する。

なお、イメージ画像作成においては、仕様書「3.2 トップページ」の内容をふまえることのほか、外国語（英語、中国語(簡体字)、韓国語) 対応システム

についても検討すること。

②編集・管理方法

本業務の趣旨、全体構成をふまえ、HTML等の知識がない一般職員によるコンテンツの作成・更新イメージ画像を作成する。

なお、①及び②について、仕様以外に提案要素がある場合は提案を行うこと。

(2) 業務実施体制

①本年度における作業フローと各プロセスの責任主体・作業主体を表した構造図、及び文章による具体的説明。

②ページデザイン・レイアウト作業にかかる作業の方法、体制、大学との確認作業のフロー図を具体的に示す。

(3) スケジュール

本業務の趣旨、全体構成をふまえた公式ホームページ初期導入、及び一般職員への導入研修等の具体的なスケジュールを提案すること。

4. 提案の方法

単独による提案とします。

5. 本件企画提案の性格

本件企画提案募集は、業務を委託するうえで、創造力や技法、経験、また本事業にのぞむ体制等を含めた提案書（プロポーザル）の提出を求め、公正な評価によって事業を委託すべき適任者を選ぶために実施するものです。

そのため本事業は、必ずしも提案どおりの内容で実施するものではなく、具体的な作業の実施は大学との共同作業によって進められます。

6. 提案者の資格

提案者は、公告書「第2 応募資格」を満たしているものとします。

7. 参加手続き等

(1) 担当部署

公告書「第4 手続き等 1 担当する部署、書類の提出場所及び本件に関する問い合わせ先」のとおり。

(2) 説明会の開催

提案を検討されている事業者を対象として、下記により説明会を開催します。

○日時 : 平成 28 年 6 月 8 日 (水) 午前 10 時～11 時

○場所 : 〒 6 3 0 - 8 2 5 8 奈良市船橋町 1 0 番地

奈良県立大学 3 号館協働サロン

○参加申し込み等 : (説明会参加申込書様式) により FAX にて申し込み

(申込先) FAX : 0742-22-4991

※FAX 送信後、必ず電話にて送付した旨を連絡すること。

○申込期限 : 平成 28 年 6 月 7 日 (火) 午後 3 時まで

○参加者人数 : 各事業者で 2 名まで

(3) 企画提案参加の表明

企画提案に応募される事業者は、事前に下記の参加意向申出書を提出してください。

○提出書類 : ①参加意向申出書 (様式 1) . . . 1 部

②参加資格調書 (様式 2) . . . 1 部

③誓約書 (様式 3) . . . 1 部

○提出方法 : 持参又は郵送

○提出先 : 担当部署に同じ

○提出期限 : 平成 28 年 6 月 15 日 (水) 午後 5 時まで

※参加意向申出書の提出後に参加意向申出書の記載事項に変更が生じた場合には、参加手続き期間内に参加意向申出書記載事項変更届出書 (様式 1 - 1) を添えて、改めて参加意向申出書を提出してください。

(4) 企画提案書の提出者の選定

①参加意向申出書を確認した結果、要件を満たしていると判断された事業者には、選定された旨を、要件を満たしていないと判断された事業者には、非選定の旨及び理由を書面により通知します。

②参加資格の要件を満たしていない旨の通知を受理した者は、通知日の翌日から起算して 3 日 (土曜、日曜、祝祭日を除く。) 以内に書面を (3) の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

(5) 企画提案書の提出

下記により企画提案書等提出書類を提出してください。

○提出書類 :

①企画提案書 (様式 4) . . . 1 部

②企画提案書

(ア) デザイン・レイアウトイメージ . . . 6 部

- ・ A3サイズ、紙質任意
- (イ) 編集・管理イメージ、その他提案資料・・・6部
 - ・ サイズはA4またはA3サイズ、紙質任意
- ③業務受託体制書（様式5、様式5-1）・・・1部
- ④事業者概要（様式任意、パンフレットでも可）・・・6部
- ⑤類似業務実績がわかる成果物（1種以上）・・・1部
- ⑥見積書A（A4サイズ、縦）・・・6部
 - ・ 「奈良県立大学公式ホームページCMS等導入業務」の実施に必要な費用についての見積書
- ⑦見積書B（A4サイズ、縦）・・・1部
 - ・ 参考見積もりとして、本件業務の終了後、次年度以降に本システム等を継続するために必要な単年度あたりの見積書

○提出方法：持参または郵送

郵送の場合は、書留郵便とし、封書の表面に「『奈良県立大学公式ホームページCMS等導入業務』業務委託に係る企画提案書」と朱書きして、平成28年6月29日（水）午後5時までに到着するようにしてください。

○提出先：担当部署に同じ

○提出期限：平成28年6月29日（水）午後5時まで

8. 企画提案書の取り扱い

企画提案書を含め、提出された一切の書類は返却しません。また、企画提案書等の取り扱いは下記のとおりとします。

(1) 著作権の帰属及び公立大学法人奈良県立大学の無償使用权

企画提案書等の著作権は提案者に帰属し、公立大学法人奈良県立大学は下記(2)の場合に無償で使用できる権利を有するものとします。

(2) 複製と公開

企画提案書等は本件において委託業者を選定するために必要な範囲で複製します。また、情報公開の請求に応じて開示する場合があります。

9. プレゼンテーション

企画提案書の提出をされた事業者は、その内容について、下記によりプレゼンテーションをしていただきます。

(1) 日時：平成28年7月6日（水）午後3時～

- (2) 場所：〒630-8258 奈良市船橋町10番地
奈良県立大学3号館協働サロン

※詳細につきましては、提案者に後ほど通知します。

10. 委託事業者の選定

(1) 企画提案書等の評価

①企画提案書等の評価は、公立大学法人奈良県立大学が設置する委員会により、次の評価項目等について採点を行うものとし、各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とし、最も評価の高い一事業者を契約の相手方として選定します。ただし、提案者が一者の場合、提案者の得点があらかじめ定めた基準点に達した場合に限り、契約の相手方として選定します。

- (ア) 業務実施体制の充実性
- (イ) 分析力（本件業務の目的の理解度等）・表現力（デザイン・レイアウト力等）
- (ウ) 実用性（編集・管理の容易性、サーバー等の安全性、外国語への対応方法等）
- (エ) 仕様書、提案内容と見積もり価格の妥当性
- (オ) 類似の業務に関する実績

②選定結果は、企画提案書を提出した事業者のみに対して、評価後速やかに書面で通知します。

(2) 事業者との契約

①選定された者は、通知があり次第大学担当者と打ち合わせを行い、委託業務契約書を締結した後、速やかに業務に着手することとします。

②当企画提案書でなされた有効な提案については、実施することとします。

11. 契約の解除

本件業務の委託については、上記10の(1)の②の特定通知を受けた者と、別途契約を行うことを原則とします。ただし、企画提案にあたって、下記のいずれかに該当する場合があったときは契約の相手方とせず、また契約後にあつては契約を解除することとします。

- (1) 企画提案書等に虚偽の記載、申告があった場合
- (2) 企画提案書に実現できない内容が含まれていた場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行の能力がないと認められる場合

契約の締結後、契約の相手方が下記のいずれかに該当すると認められる場合は、契約を解除することとします。

- (1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記（1）から（5）のいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。
- (7) 本契約に係る下請契約等に当たって、上記（1）から（5）のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記（6）に該当する場合を除く。）において、公立大学法人奈良県立大学が公立大学法人奈良県立大学との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- (8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

なお、契約を解除した場合は、契約の相手方に当該解除に係る損害賠償義務が生じます。

また、契約の相手方は、本業務を一括して第三者に委託または請け負わせることはできません。ただし、業務の一部について予め公立大学法人奈良県立大学が認めた場合はこの限りではありません。

1.2. 留意事項

(1) 募集要項の承諾

企画提案に応募される事業者は、参加意向申出書の提出をもって、本要項の全ての記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 提案者の失格

提案者が公告書「第3 失格事項」に該当する場合には失格とします。

- (3) 参加資格の喪失
参加意向申出書の提出後、契約締結までの期間に奈良県の指名停止又は指名留保の措置等となった場合には、以後の本件に関する参加資格を失うものとします。
- (4) 提案の辞退
参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに公立大学法人奈良県立大学に連絡するとともに、書面で理由を付して辞退の届け出を行ってください。
- (5) 書類の追加・修正
書類等の提出後の追加・修正は認めません。
- (6) 個人情報の取り扱い
委託の相手方として業務を処理するに当たって個人情報を扱う際には、仕様書別記「個人情報取扱注意事項」を守る必要があります。
- (7) 事業実施にあたって
契約の相手方として特定された場合であっても、企画提案の内容が、必ずしもそのまま契約内容となるものではありません。具体的な契約内容及び委託金額等は、契約締結までの公立大学法人奈良県立大学の手続きによって決定されます。また、特定された事業者には、本委託業務について公立大学法人奈良県立大学とともに最善を尽くすことが求められます。
- (8) 選定後の業務について、契約書の作成を要します。

14. 本件に関する問い合わせ

本要項に関する質問は、下記期間、Eメールでのみ受付します。

受付期間：平成28年6月1日（水）～平成28年6月15日（水）午後5時

質問受付Eメールアドレス：arita-manabu@narapu.ac.jp

回答：電子メールにより回答します。

※提案書に関する質問に関しては、全提案者に回答します。

問い合わせ先：奈良県立大学事務局総務課企画調整係

〒630-8258 奈良市船橋町10番地

電話：0742-22-4978

FAX：0742-22-4991

Eメール：arita-manabu@narapu.ac.jp